

12月10日(月)～31日(月)は冬の交通安全運動

ルールを守って 交通事故を防ぎましょう

「醒めたはず」その思い込み
に「魔が潜む」をスローガンに、
冬の交通安全運動を実施します。
年末は飲酒の機会が増えること
から、飲酒運転による交通事故
の危険性も大きくなります。交
通ルールの順守と正しい交通マ
ナーを実践し、交通事故防止を
徹底しましょう。

運動の重点目標

1. 飲酒運転の根絶
2. 子どもと高齢者の交通事故防止
3. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

優良運転者表彰

長年にわたり交通安全対策に
貢献され、また無事故無違反に
努められた優良運転者が表彰さ
れました。

管区連名表彰

鈴木昭正さん(椎名内)

緑十字銅章

伊藤浩道さん(西足洗)

問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班

☎62・5396

法律により義務付けられています 浄化槽の清掃と法定検査(水質の検査)

浄化槽は、1年に1回以上の清掃と法定検査を実施することが義務付けられています。清掃は東総衛生組合の許可を受けた業者に依頼してください。法定検査は、社団法人千葉県浄化槽検査センター(☎043-246-6283)に申し込んでください。

【清掃許可業者】

(旭市)

- (株)加藤設備(☎63-8277)
- (株)旭住宅(☎63-8150)
- 旭衛生センター(株)(☎63-9551)
- (有)いしげ水質管理センター(☎63-2282)

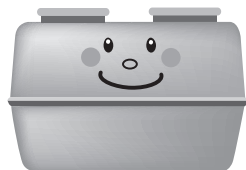
(匝瑳市)

- (株)トーソーエンバイテック(☎72-4231)
- (有)銚子浄化槽管理センター(☎73-3840)

(横芝光町)

- (株)五十嵐商会海匠営業所(☎84-1119)
- (有)光クリーンセンター(☎84-2244)
- (有)ユート・アメニティ(☎84-3270)

ボクの掃除を
忘れないでね!



問い合わせ先

東総衛生組合旭クリーンパーク(☎62-0794)
環境課環境美化班(☎62-5329)

日本自動車連盟(JAF)との包括協定で旭をPR

PR協力者を募集します

10月31日、
旭市はJAFと地
域観光振興を目
的とした包括協
定を結びました。
この協定により
全国1,735万人
のJAF会員に向
けて、旭市のド
ライブ情報やイ
ベント、特産品などをPRすることができるようになりました。



協定書を手にする酒井JAF千葉支部事務所長(左)と明智市長

PR用の特産品の提供や、店舗での各種割引サービスを実施してくれる人(個人・団体)を募集します。

【主な内容】

- 会員プレゼント用の農水産物・加工品などの提供
- 来店したJAF会員への割引サービス実施
- JAF会員向けバスツアーの受け入れ、企画の提供

【応募方法】

商工観光課にある申込書に必要事項を記入の上、申し込んでください。 ※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

【募集期間】

随時

申し込み・問い合わせ先

商工観光課観光班(☎62-5338)